



社会福祉法人 村 山 苑

# 村山苑だより



▲ 山梨県 山中湖にて 柴田嗣雄 氏 提供

## 「新年を迎えて」

理事長 品川 卓 正



新年あけましておめでとうござい  
ます。地域の皆様をはじめ、役員皆様  
方のおかけをもちまして、法人内各施  
設は無事新年を迎えることができました。  
改めて感謝申し上げます。

社会の厳しい指摘を背景に、社会福  
祉法等の一部を改正する法律案が、昨  
年三月三十一日に国会において可決成  
立しました。改正社会福祉法は、社会福祉法人制度を維持する  
ために改正されたものと認識しています。改正法には、社会福祉  
法人制度改革として四項目が挙げられております。どの項目も  
社会福祉法人の経営組織体制の強化、事業運営の透明性の向上  
等の改革を進めるものです。社会福祉法人制度の維持発展は、こ  
の改革に真摯に取り組み、着実に成果を上げ、社会に認めてもら  
うことに尽きると思えます。

中でも、「地域における公益的な取組を実施する責務」では、余  
裕資金の有る、無しに関わらず、全ての社会福祉法人に対し、「日  
常生活または社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又  
は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めな  
ければならない」と規定されました。この規定の趣旨は、税制面等  
で優遇されている社会福祉法人は、本来、法律で規定されなくても、  
制度の狭間で苦しむ方達に対し、積極的に手を差し伸べ、課題の解  
決に向けて様々な活動を実施しなければならない立場にあるにも  
拘らず、制度に基づく施設運営や公費負担のある事業にのみ一生懸  
命になり過ぎ、地域のことが入らなくなっていた社会福祉法人に  
対し、厳しい反省を促したものと思われまます。社会福祉法人は、  
もう一度原点に立ち返り、私たちの先達が教える「地域に困っている  
人がいれば先ず手を差し伸べる」福祉の精神に学び、地域のニーズ  
を把握し、地域の課題に迅速に取り組みむことが求められています。  
その意味において、この規定は、社会福祉法人制度を維持するため  
の、目玉的な存在と言われています。

村山苑は、経営施設の更なる発展と法人施設を取り巻く環  
境を見据え、安定した法人経営に努力するとともに、法人独自  
の地域公益活動への取り組みに加え、東村山市社協や東社協が  
進める社会福祉法人の地域連携事業にも積極的に参加したい  
と考えています。

## 人材育成における法人研修への取り組みについて

研修担当施設長

畠山 千春

今、福祉業界は人材難に喘いでいる。「介護人材に係る需給推計結果に基づく需給ギャップと充足率」によると、二〇二七年度需給ギャップ十二万四千人、充足率は94パーセント、二〇二〇年度二十万人、91パーセント、二〇二五年度三十七万七千人、85パーセントと推計されている。この推計は現状維持シナリオであるが、人材が確保できないばかりに事業の継続が危ぶまれる事態が現実になりつつあることを示している。合わせて人材育成も課題である。村山苑にとっても人材確保・育成は大きな課題である。安定した人材の確保や育成は、多くの事業所が共通し直面している課題でもある。優れた人材の育成や定着は、施設の安定的な運営において、また、職員の働きやすさや働きがいの面でも重要である。もちろんサービスを受ける利用者の満足度においても極めて重要である。福祉業界における人材育成を取り巻く様々な課題は、職員のモチベーションの低下や人材の流出を引き起こして

悪循環に陥り、サービスの質の低下、利用者満足度の低下へとつながっていく。これら課題を解決するためには、人材育成を組織運営の視点でとらえ、組織的な人材育成が求められる。

人材育成について考えると、漫然と「人を育てる」ではなく、「どういう人材に育てるのか」という目標のようなものを持つべきではないか。つまり、法人の理念の実現はもとより、将来どのような法人を目指していくのかという構想のもと、だから「こういう人材が必要だ」、職員には「こういう力を



持つてほしい」という法人の将来を担う人材の育成という長期的な視点も必要である。

二〇〇七年「新人材確保指針」（厚労大臣告示）の2の②で、「福祉・介護サービス分野におけるキャリアパスに対応した生涯を通じた研修体系の構築を図るとともに、施設長や従事者に対する研修等の充実を図ること」と示された。この新指針をもとに村山苑は人材確保・育成定着に向け研修の充実を図り、研修を通して「学びかたを学ぶ」こと、「昨日より今日、今日より明日」を目指して、「想像力を磨く」ことなどを大切にしている。施設種別ごとの研修、キャリアパスに対応した研修、特定職種の研修、研究の質など課題は山積しているが、「村山苑は研修が充実している」と言われるよう今後も努力していきたい。

以下、平成二十八年法人が主催する主な研修を紹介したい。

- 新任職員研修（内部講師、二日間）
- 社会福祉法人の使命と村山苑
- 各施設種別の説明
- 社会人としての心構え・マナーについて

- 法人内施設見学
- 法人の規則・規程について
- 虐待防止、苦情解決について
- 地域連携について

- テーマ別研修（内部講師）
- 虐待について

- （講義及びグループワーク）
- 看護師（衛生管理者、推進者）研修（外部講師）

心とからだの健康

- 新人職員フォローアップ研修

特にテーマを決めず、新人職員の「語り場」とし、「同期」の絆を深める場

- 福祉サービス研究研修

日々の実践や研究したことなどを発表（施設十分）

- その他

●施設長、虐待防止マネージャーを対象とした「虐待防止」について（外部講師）

●施設長を対象とした「承認力」について（外部講師）



# 研修報告

## 関東協職員研修報告

村山荘

介護職員 宮國 夏希

平成二十八年十一月十四日、十六日に開催された第二十七回の関東地区救護施設協議会職員研修会に参加させていただきました。

研修内容は講義だけでなく、グループワークを交えた内容で、合理的配慮を考える課題としては、アイマスクをした状態で飲食をし、それについての感想や、どのような配慮が必要だと思ったかグループで意見を出し合うなど、虐待防止についての講義の中では事例を基にした支援方法や、虐待が起きにくい風通しのよい職場づくりを作るために何をしたらよいか話し合いました。

また、東日本大震災の被災地であった、つどいの家さんのお話を聴くことができ、自分の暮らす土地で震災が起きた時に何ができるか考えさせられました。三日間、普段と違う環境での研修でしたが、三日間だからこそ集中して講義講演を傾聴することができ、他施設の職員の方

と交流し、グループワークで意見を出し合うことができましたと思います。他の施設や業種、職員の方のお話を聴くことができたことで、利用者の方との関わりの大切さを再確認し、もっと広い視野を持って務めていきたいと思えました。

## 「関東地区救護施設職員研修会に参加して」

さつき荘

介護職員 木村久美子

十一月十四、十五、十六日の三日間、関東地区救護施設協議会で行われた職員研修会に参加させて頂きました。

今回の研修は「第二次行動指針への取組みとそれを支える権利擁護の視点」をテーマに第一次行動指針を含めた基本的な内容や救護施設の役割等について講演やグループ討論が行われました。

同法人内の高齢者デイサービスより異動し、救護施設一年目。まだまだ毎日が新鮮な中で、この研修を通じ基本となる指針等を学ぶ事ができたので良かったと思います。

特に印象に残っているのが明治学院大学、新保美香教授による

「生活困窮者自立支援制度と救護施設の役割」がとても印象深かったです。生活困窮は隠れていて見えにくく誰にでも貧困に陥る可能性がある事や支援者として求められる事や学ぼう事やできた。情報交換会では他施設の現状を知る事ができ興味深かったです。

一人ひとりの職員が幅広い内容が求められているという事を感じ、改めてここで得た経験を現場で活かしていきたいと感じるような研修でした。

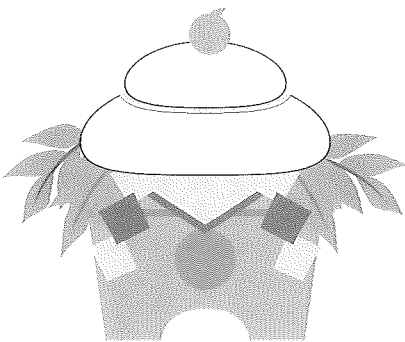
## 「アクティブ福祉in東京16」に参加して

ハトホーム

管理栄養士 松川 恵美

平成二十八年九月三十日、新宿京王プラザホテルで開催された「アクティブ福祉in東京16」に参加させていただきました。学会形式の研究大会で、全八十題の口頭発表、全十題のポスター発表が行われました。参加者は二千人を超え大盛況でした。他施設の食事について研究発表を中心に発表を聞かせていただきました。どの施

設も、平均要介護度が4から4.5と上がり、重度化していることが伺えます。食べ物を食べるといふ機能が衰えていく中で、いかに食事を楽しんで食べていただくかは、他の施設でも課題になっていることだと感じました。ある施設では、誤嚥性肺炎を予防するために、毎食全量摂取を目指すのではなく、その人の状態に合わせた食事を提供し、無理な食事介助はせず、少量でもカロリーが摂れるようなハーフ食などの取り組みを通し、五年連続誤嚥性肺炎ゼロにより利用率九十九パーセント以上を実現したという施設もありました。これから、利用者の重度化が進むと予測される中で、最後まで楽しんで経口摂取できる食事を提案していけたらと思います。とても勉強になった研修でした。





中堅職員研修

福祉事業センター

目標工賃達成指導員

根本 佑貴

平成二十八年九月十三日・十四日に二日間の中堅職員研修に参加しました。

この研修を受講するにあたって事前課題の提出が必須で、研修のテキストを一冊すべて読んだ上で各章ごとに「重要と感じたポイント」「活用の視点」を二つずつ書き出すという課題と、沢山の項目に基づき自己プロフィールシートを作るという課題がありました。この事前学習だけで十六時間の研修内容を占めているという課題でしたので、研修前の課題作成にかなりの時間を費やしました。

そして当日の研修内容ですが、グループワークが中心の研修で、事前課題で作成してきた用紙をグループで発表し合ってお互いを理解し、中堅職員としての行動が試されるような問題等を各グループで話し合っており、発表を行うといった内容でした。

この研修を通して学んだことは、中堅職員は、後輩の育成・業務マニュアル等を作り業務の標準化を図ること等が最も重要であると

話されていました。

今回の研修で学んだことを活かし、中堅職員として自分のすべき役割を担っていきたいと思います。

求められるリーダーとは

ほんちようケアセンター

介護職員 伊藤 佳代

今年六月、お茶の水ケアサービス学院にて、「介護リーダー養成研修」を受講しました。介護職のリーダーが担う課題を、①役割②指示・指導③スタッフ教育④情報共有⑤問題解決力⑥リーダーシップの六つのステップに分け、事例を通して学んでいくものでした。

課題の一つ目の「役割」では、どうしていいか、多くの人が悩んでいる内容を、「リーダーは利用者様の代弁者になること」と表現していました。求められるリーダー像には、①正直 ②情熱がある ③リーダーシップがあるというものが挙げられるようですが、他職員に関心を持ち、信頼関係を築くためのコミュニケーションを取りながら、利用者様の求めているものを考え、実現するためのチームを作っていくことの大切さを学びました。

また、③の「教育」では、目で見ると、耳で聞く等得意な学び方に合わせた教育や、個人の強みを伝えることでモチベーションを上げるといった個人指導を重視した考え方も学びました。

まとめとして、リーダーシップとは教育、実践の後にフォローを行い、自分もチームも共に変化し、成長していく中で得られるもので、チームをリーダーが不在の時でも最高のパフォーマンスができるように導くというものでした。自分には、まだ不十分な力ですが、しっかりと成長していけるよう努力したいと感じました。

「東京都保育研究大会」に参加して

つぼみ保育園

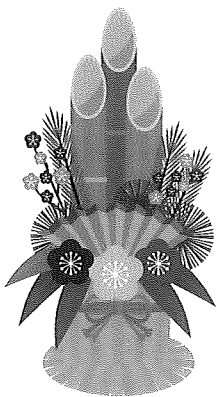
保育士 種田 ゆう

東京都保育研究大会に参加させて頂きました。「子どもの創造的想像力を育む保育者の役割」という分野で、想像力の発達は、五官を使った体験と疑似体験から経験となり経験が豊富であるほどに想像世界が豊かになることを知りました。

保育者は、放任ではなく援助を与えることが欠かせず、適切な適時の援助、主体性を大事にした関わりをし、子どもの視線で対等に接する、現象の表面だけを捉えるのではなく、心の動きやつまづきを洞察することが大切なことを学びました。

今回の研修を通して、子どもに寄り添うことで信頼関係を築き、他児と比べず、その子自身の進歩を認め褒めることを大切に、裁判官のように判決や禁止、命令でなく提案をする、自分で考え判断する余地を残す保育を心がけたいと思いました。

また、保育者として子どもへの援助をより適応的なものに変える力が求められ、先輩や同僚から学ぶことで向上することを知り、今後周囲の行動に気を向け、良いものは盗み、保育者に必要な適応的エキスパートの向上に努めたいと思います。



健康体育研修報告

ふじみ保育園

保育士 増田 奈緒

八月八日「子どもの健康づくり」の研修に参加しました。

佐藤式健康体育では皮膚(皮)、肢体(動)、栄養(食)、精神(心)の四つの要因を育てることで、健康に繋がっていくと考えています。健康を育成するための四つの要因の他に、調整して取り除いたりしなければならぬ四つのネガティブ要因があります。この要因は人間の祖先は四足歩行でしたが、進化の過程で二足歩行になったことで出てきました。四つのネガティブ要因とは、脊柱の不整正、血液循環の不平等、左右神経の不平等、体液の不均衡です。このネガティブ要因を調整する方法として、健康基本体操があるそうです。

\*金魚の体操：脊柱の調整は仰向けに寝て、腰を左右に揺らす

\*ぶるぶる体操：血液循環の調整は仰向けに寝て、手足を垂直に上げ、細かく振動させる

\*カエル体操：左右神経の調整は仰向けに寝て、手の平と足の裏をそれぞれ合わせて、伸びたり縮んだりする

\*ダルマ体操：液の不均衡の調整

は膝を開いて座り、足の裏を合わせ、手を組み、肘を脚にのせて、左右に揺らす

この四つを保育園では、子どもたちと健康体育の時間に行っています。ぜひ、自宅で試してみてください。

「スマホ社会に育つ子どもの未来は…」

ほんちよう保育園

保育士 大窪 良子

東京都社会福祉協議会主催の保育講座「現代のメディア漬けの危険性について」の研修に参加しました。

スマホによる育児、子守り問題は深刻だと講師の内海裕美医師は警鐘されていました。育ちの基本となる、眠ること、食べること、あそぶこと、愛されること、すべてに悪影響をもたらすそうです。

乳幼児からのスマホの早期接触は、脳の前頭葉の発達(考える、思いやる、がまんする、挑戦する、集中するなど)を損ない、又、視力の低下(五十〜六十歳で強度近視になり失明の可能性も)依存症になる確率もかなり高くなると指摘

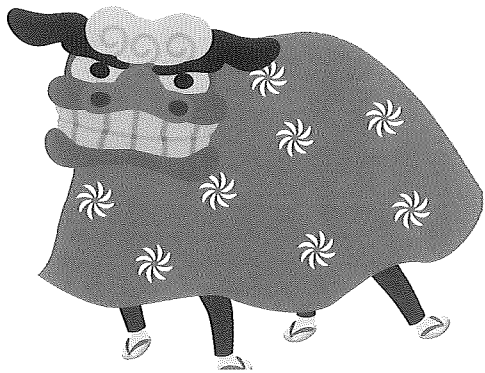
されていきました。長時間接触では、運動不足、生活習慣病、生活の乱れによる寝不足などを引き起こし、何よりも、大切な人との関わり時間が失われてしまいます。

最後に「スマホは便利だが、使い方間違えると子ども達は幸せになれない。バーチャルの世界では、心も体も育たない」と力説されていました。まずは、私たち大人から、メディアの使い方を見直しをしていく必要があると保護者にもお伝えしたいと思いました。

参考ホームページ「スマホに子守りをさせないで！」

見直ししましょうメディア漬け！日本小児科医会

<http://jpa.nmin.jp/>



「わらべうた研修」

ひよし保育園

保育士 吉田三千代

相京先生による「わらべうたで遊ぼう」の研修を受けました。

研修では、相京先生の歌を聞いた後、みんなで歌ったり、わらべうたの持つ力や子どもたちへの影響のお話を聞きました。

わらべうたは、日本語の発音や響きを楽しむ要素があります。歌い聞かせるときは、ゆったりと歌うことで、子どもたちを落ち着かせることもできます。わらべうたを通して、情緒の発達を助け、コミュニケーション能力を高めることができるそうです。

遊ばせ唄のなかでは目と目を合わせ、触れ合いながら歌うことで、子どもたちの表情が生き生きとします。繰り返し歌うことで、歌や動作を覚えて、さらに楽しくしていくことができます。

研修を受ける前は、わらべうたを古くから伝わっている歌程度にしか思っていたのですが、奥が深く、楽しくて、子どもたちの成長の助けになる良いものだと思われました。

研修で学んだことを意識し、もっと多くのわらべうたを知り、子どもたちと楽しんでいきたいと思っています。

法人としての取り組み(平成二十八年四月～十二月)

【アジア社会福祉従事者

研修生の受入】

平成二十八年七月二十日～九月二日までの間全施設で研修生として受け入れました。

●タイから ワリー メイヤーさん

ワリーさんの感想です。「わたしは村山苑で45日かん けんしゅうをしました。村山苑のしせつはおきいですから わたしは にほんのしゃかいふくしやサービスについて いろいろなべんきょうができました。そして たくさんよいけいけんができました。わたしはりょうしゅさんとして くいんといじかんをすこすことができ ました。たのしかったです。しょくいんは みなさんやさしいです。ありがとござい ました。 33き けんしゅうせい ワリーメイヤー(タイ)』

●つぼみ保育園の研修の様子

受入担当の寺島さんより研修振り返りの報告がありました。

『研修期間中は体調を崩されることも無く、プログラム通り実施することができました。』

研修は、四歳児クラス・五歳児クラスに入りました。子ども達とのかかわりでは、いつも笑顔いっぱい！ 振り返りの

場でも「子どもたちと一緒に過ごすことができ、本当に楽しかった」と繰り返し話されていました。

ワリーさんがあげた「子どもたちがなにをするのかべんきょうしたいです」という「わたしのもくひょう」は、毎日の子ども達との様々なかかわりを通してほぼ達成できたのではないかと思えます。

研修終了後、ワリーさんより研修の御礼として手作りの飾りと御礼の言葉が園に送られてきました。感謝の一言です。

母国へ帰られてからも、このつぼみでの日々を少しでも思い出してもらえたら嬉しく思います。子どもたちが、「ワリーさん帰ったのかな?」と遠い国のことを思う気持ちがあり、思いは繋がっていくものと感じています。ワリーさんの今後の御活躍をこの東村山より応援しています。』

【職員関係】

●障害者雇用

五名を採用しました。現在、法人本部に障害者職業生活相談員を配置し、配属施設の担当者と連携しています。現在、中間的就労の認定申

請や東社協の「はたらくサポートとつきよう」の参加を準備しています。

●ストレッチエック

業者委託(株式会社アドバンテッジリスクマネジメント)にて実施しました。

●研修関係

▼他法人(東京都同胞援護会)

との交換研修(成人施設)(さやま園⇄村山荘さつき荘・ハトホーム・福祉事業センター)

▼施設長・幹部職員向け承認力向上研修

平成二十八年九月二日(木)

▼看護師研修

平成二十八年十月二十一日(金)

▼テーマ別研修

「虐待防止について」

管理職・虐待防止マネージャー向け

平成二十八年十月三十一日(月)

一般職員向け

平成二十八年十一月九日(水)

▼新人職員フォローアップ研修

平成二十八年十月十二日(土)

▼福祉サービスマネジメント研究研修予定

平成二十九年二月二十七日(金)

●モチベーションアップの取り組み

「いいね」を探そう キャンペーン

「仕事をしたい」「いいね!」と思つたことを募集(平成二十八年八月一日)

法人新年会(平成二十九年二月十三日(金))で表彰予定

【基本理念の周知の取り組み】

■勤務室、事務所等への掲示

■基本理念や方針を唱和する

■面談時の暗唱や確認

■会議時に読み上げ、確認 等

【熊本地震への対応】

■物資の支援

平成二十八年四月二十二日(金)

(村山荘さつき荘・ふじみ保育園)

■義援金送金

平成二十八年五月十日(火)

一七三、二〇五円

平成二十八年五月三十日(火)

一九、八九六円

平成二十八年九月三十日(金)

二、八五三円

【地域活動】

■ハトホーム

常設ギヤラリー設置(写真掲示)

■認知症サポーター養成講座実施

平成二十八年十一月二十六日(土)

■富士見町施設連絡会

協力 ふふふカレンダー 等

【施設の安全管理】

■法人内全施設において防犯対策の強化。

■セコムの機械警備システムの導入及び各施設に防犯カメラの設置。

# 施設通信

## 福祉事業センター

### 就労継続B型の作業紹介

福祉事業センター

職業指導員 檜山 澄華

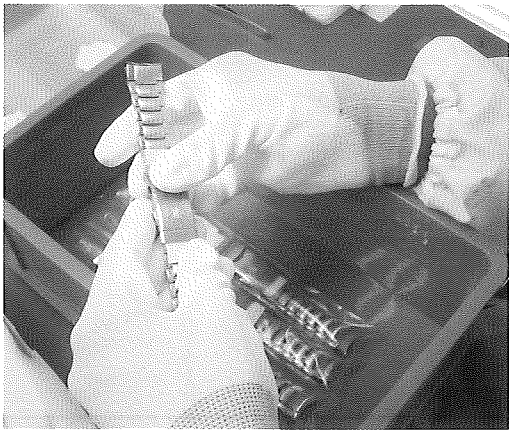


私の担当する就労継続支援B型の物流グループ(部品包装・計数)について紹介します。取引先はシチズン時計(株)で昭和四十五年から腕時計の(株)で昭和四十五年から腕時計の一部組立(QS)や部品の検査、計数、包装作業を受注し、ラベル印刷から包装、納品まで一貫した作業を行っています。現在は、組立作業は行っていないが

腕時計部品、アフターサービス用部品の計数、包装作業は継続しています。安定した受注と多くの簡易作業があり、多くの作業者が関わることが出来ます。また、細かい部品入れが苦手な作業でも、ラベルを袋に入れる作業、防錆紙を袋に入れる作業など出来る部分を担っています。

簡易作業として、修理済腕時計送品箱の組立作業を行っています。この作業は作り置きが可能となり、納期に追わない作業になっています。

平成二十七年には一部部品の単価アップ交渉を行い、作業者の意欲向上、売上げに繋げることが出来ました。今後も引き続き高品質と納期遵守に努め、継続支援B型全体の売り上げに繋げていければと考えています。



## ほんちょうケアセンター ギャラリー・ラウンジ

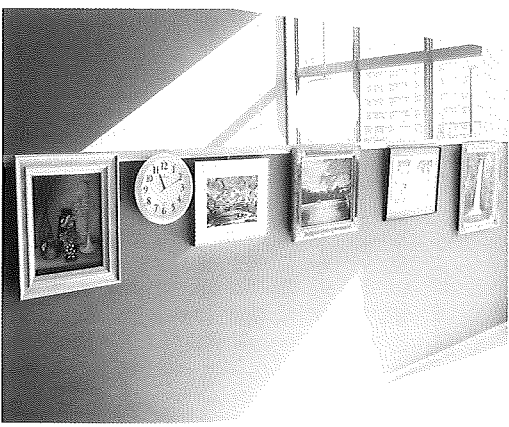
ほんちょうケアセンター

施設長 江澤 尚通



ギャラリー・ラウンジというと、絵画や彫刻等の美術品の展示やパーティーや音楽会を行う場所を意味しますが、現状では掲載写真の通り、ほんちょうケアセンターのデイサービスを利用されている方々が描いた油絵や切り絵を展示し、施設を訪れる方々や利用者の皆様に鑑賞していただいています。内部研修等の会場、ほんちょう保育園の園児さんがゲームを楽しむ場所と

しても利用してはいますが、今年の十月からは、東村山市高齢介護課、中部包括支援センター、東村山市社会福祉協議会まちづくり支援係との共催で地域住民向けに転倒予防の体操や認知症予防の脳トレ、シナプソロジーを行い、地域貢献活動及び住民主体の介護予防活動の会場として活用しています。今後地域と施設を結ぶ場づくりとして、年代を超えた交流ができるような文化的交流や、趣味や娯楽を中心とした交流等々を多面的に計画することで、地域の方々に当施設を知っていただき、気軽に足を運んでいただける施設としてのパブリックスペースを目標に取組んでいければと考えています。



東村山警察署長感謝状

ふじみ保育園では、毎年東村山警察の方に来ていただき、交通安全教室を行っています。

信号機を設置し、実際に動きながらわかり易くお話をいただけることで、子供たちも真剣に取り組むことができています。これらの取り組みが評価され、交通事故防止優良保育園として表彰されました。



村山苑が経営している施設

〒189-0024

東京都東村山市富士見町2-7-5

●法人本部

☎042-3393-8496

●むらやまえん生活相談所

☎042-3313-0301

●村山荘(救護施設)

☎042-3391-1262

●ハトホーム

(特別養護老人ホーム)

☎042-3393-7574

●ハトホーム

在宅サービスセンター

☎042-3398-2555

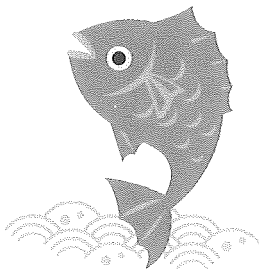
●福祉事業センター

(障害福祉サービス事業)

☎042-3395-3636

●ふじみ保育園(保育所)

☎042-3394-9936



〒189-0024

東京都東村山市富士見町2-8-2

●さつき荘(救護施設)

☎042-3396-2244

〒189-0024

東京都東村山市富士見町2-2-2

●つぼみ保育園(保育所)

☎042-3393-6400

〒189-0014

東京都東村山市本町3-43-1

●ほんちよう保育園(保育所)

☎042-3399-2100

●ほんちようケアセンター

(高齢者施設)

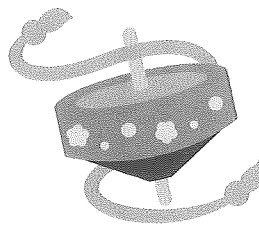
☎042-3399-2102

〒185-0032

東京都国分寺市日吉町2-20-5

●ひよし保育園(保育所)

☎042-572-4175



▲あとかぎ▼

明けましておめでとうございます。いよいよ新しい年がスタートしました。社会福祉の現場においては、平成二十九年四月から施行される改正社会福祉法に向けた取り組みに追われていますが、現場で働く一員として、福祉の原点に立ち返り、心を新たに頑張りたいと思います。

皆様にとりまして良い年となりますよう、ご祈念申し上げます。

(Y・S)



本紙は本人同意のもとに写真作品等を掲載しております。

\* \* \*  
ご意見・ご感想等お気付きの点がございましたら、左記へお寄せ下さい。

平成二十九年一月一日 発行  
東京都東村山市富士見町二七-五  
社会福祉法人 村山苑  
発行者 品川卓正  
印刷所 東京都同胞援護会事務局  
東京都墨田区両国四一-一八